■各施設における利用制限等

令和2年3月12日現在

施　設	利用制限等の内容	所　管
母子健康センター	利用休止	健康福祉課
子育て支援センター きらきらクラブ	3/2～当面の間利用休止	健康福祉課
老人福祉センター長生荘	3/9～当面の間利用休止	健康福祉課
皆野総合センター	3/13～当面の間利用休止	皆野総合センター
学校体育施設（体育館・グラウンド）	3/2～当面の間利用休止	教育委員会
社会体育施設（町民運動公園・皆野スポーツ公園・弓道場）	3/2～当面の間利用休止	教育委員会
柔剣道場	3/13～当面の間利用休止	教育委員会
ふれあいプール・ホット	3/13～当面の間利用休止	教育委員会
皆野町文化会館	3/13～当面の間利用休止	教育委員会
皆野町わく・ワクセンター	3/13～当面の間利用休止	産業観光課
お試し居住用住宅「来てみ～な」	3/12～当面の間利用休止	みらい創造課